

平成23年度 事業計画について

1. 協会組織の拡大強化の確立

- (1) 会員外の協会加入を促進し、組織の拡大強化を図る。
- (2) 公益社団法人の認定に向け、組織体制の整備を推進する。

2. 講習会及び研修会の実施

- (1) 浄化槽施工及び維持管理技術の向上を図るための研修会を実施する。
- (2) 会員の施設視察研修を実施する。

3. 広報啓発活動の推進

- (1) 会報を発行し、浄化槽に関する情報等を提供する。
- (2) 「浄化槽の日」を記念して、各支部が実施する事業を支援する。
- (3) 既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進を図る。
- (4) 行政機関が開催する「浄化槽教室」等に積極的に参加し、理解を深める。
- (5) 浄化槽市町村整備推進事業の啓発活動を進める。
- (6) 猪苗代湖周辺における浄化槽の適正な維持管理実施を推進する。

4. 浄化槽法定検査受検率向上の推進

- (1) 浄化槽法定検査について浄化槽管理者、工事業者、保守点検業者及び県・市町村との理解と協力を得て受検率の向上を図る。
- (2) 市町村浄化槽台帳の整備について、市町村と共に促進することに努める。
- (3) 11条検査（BOD測定）を推進し、検査の効率化を図る。

5. 浄化槽保証制度の推進

「浄化槽生涯保証システム」の加入促進を図り、浄化槽の正常な機能維持のため、適正な施工、維持管理及び法定検査の受検を推進するとともに、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として県民の信頼を確保する。

6. 関係行政機関等との連携協調

関係行政機関並びに関係団体と連携協調して、浄化槽に関する施策を推進する。

7. 功労者の表彰

本協会事業の発展向上に功績があった者の表彰を行い、もって本協会の発展を図る。

8. 東日本大震災における復興への協力

- (1) 浄化槽関係事業を通じて、震災復興への協力を推進する。
- (2) 国・県・市町村と連携し、浄化槽の被害状況等の調査を実施する。